

2023年度高齢期要求実現をめざす全都共同行動 アンケート結果

自治体名	北区
------	----

1. 高齢者の基礎数について (令和5年1月1日現在)

全人口	全世帯数	65歳以上人口	高齢化率
353,732 人	202,565 人	85,417 人	24.14 %
65歳以上の内訳	65～74歳 37,276 人	75歳以上 48,141 人	

高齢者世帯の現状について、直近の数をお願いします。なお、それが難しい場合は 国勢調査に基づく資料をお願いします。

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数(高齢二人世帯)
65,220 世帯	33,788 世帯	13,966 世帯

2. 介護度別前期・後期別認定者数 (2022年(令和4年)12月31日現在)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
64歳以下認定者	43	53	59	67	47	60	54	383
前期高齢者認定者数	418	352	328	285	232	267	172	2,064
後期高齢者認定者数	3,465	2,110	3,353	2,184	1,907	2,394	1,455	16,868
合計	3,926	2,525	3,740	2,536	2,186	2,721	1,681	19,315

3. 施設別入所者人数 (2023年(令和5)年4月1日現在)

	特別養護老人ホーム	老人保険施設	介護療養型施設	介護医療院Ⅰ	介護医療院Ⅱ	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0
要介護1	24	85	0	0	0	109
要介護2	68	102	0	0	1	171
要介護3	366	130	1	2	0	499
要介護4	602	217	3	12	0	834
要介護5	432	94	4	16	2	548
合計	1,492	628	8	30	3	2,161

4. 認定申請者数と認定された状況 (令和4年度)

	申請者人数	認定された人数
新規	6,044	5,854
更新	15,396	4,682
区分変更	1,811	1,671
合計	23,251	12,207

5. 介護保険施設 入所待機者について

(a) 特別養護老人ホーム 693 名 (2023年(令和5年)4月1日現在)

(b) 老人保健施設 統計なし 名 2023年(令和5年)4月1日現在)

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合計
特別養護老人ホーム	54	79	203	231	126	693
老人保健施設						

7. 地域包括支援センターについて (2023年(令和5年)4月1日現在)

- ② 現在配置されている地域包括支援センターの数 17 ヶ所
- ② 配置されている職員数 96 人
- ③ 配置されている保健士の人数 23 人
- ④ 扱った相談件数 (令和3年度) 143,606 件

8. 介護保険運営委員会について (2023年(令和5年)4月1日現在)

(1) 介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

- ① 設置している ② 設置していない ③ 設置を検討している

(2) 設置している場合

機関の構成員の人数 27 人

市民代表は参加しているか ①(a)している 7 名 (b) していない

年間の開催予定回数は 2 回

9. 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について

(1) 介護保険料滞納者に「利用料3割のペナルティー」を実施していますか。
実施している場合は人数を教えてください

- ① 実施している (95 人) ② 実施していない

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

- ① ① 交付している ② 交付していない

交付基準は

- ・ 障害高齢者自立度が A の者のうち、その状態が引き続き 6 か月以上に渡る者
- ・ 認知症高齢者自立度が II の者
- ・ 障害高齢者じりつどが B 又は C の者のうち、その状態が引き続き 6 か月以上に渡る者
- ・ 認知症高齢者自立度が III、IV 又は M の者

10. 2022年(令和4年)度中の 新型コロナウイルス感染についてお聞きします。

※ 「65歳以上の北区民」として統計していません

- (1) 貴自治体で高齢者(65歳以上)の感染した人数は何人ですか 人
- (2) 貴自治体で高齢者(65歳以上)の亡くなった人数は何人ですか 人
- (3) 高齢者で亡くなった ①～④の場所ごとの人数は何人ですか
- ① 病院 人 ② 介護施設など高齢者施設 人
- ③ 自宅 人 ④ その他(ホテル等療養施設等) 人

11. 国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和4年度末
	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	短期保険証 発行世帯数
所得割資産割 納付世帯							
均等割平等割 納付世帯							
合計	56,241	20,981	54,775	17,870	52,691	16,780	3,032

(2) 令和4年度に国税を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえをしましたか。

- ① している 86 世帯 (年 月現在)
- ② していない

(3) 国民健康保険税の収納率について (現年度)

年度	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
収納率 %	84.51	85.96	85.60	87.35	87.61

(4) 資格証明書は発行していますか

- ① 発行している 33 世帯 (令和 5 年 3 月現在)
- 発行していない

(5) 高齢者の被保険者への制裁措置免除は

- ① ある (歳以上) ② ない

12 認知症対策の部署はありますか

- ① ある 部署名 長寿支援課 ② ない ③ 検討中

13 高齢者一人暮らし対策は行っていますか

- ① 行っている 事業名 高齢者見守り・緊急システム
- 行っていない 一人暮らし高齢者定期訪問・お互い様ネットワーク事業

14. 介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事業名	予算額(千円)	事業の説明
高齢者見守り・緊急通報システム事業	45,486	慢性疾患など常時見守りを要する方
要介護高齢者等おむつ支給事業	139,453	月に1回、紙おむつを配送します。
高齢者住宅改造費補助	8,335	手すりの取り付け、床段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等扉の取り替え、便器の洋式化、浴槽の取り替え、流し・洗面台の取り替えなどの住宅改造費について助成します。
高齢者熱中症予防等対策事業	2,972	
要介護高齢者等寝具乾燥事業	1,892	寝具乾燥が困難な要介護高齢者に、月1回、寝具乾燥等を行います。
高齢者虐待防止推進事業	2,394	
徘徊高齢者家族支援サービス事業	344	
要介護高齢者等訪問理美容事業	1,608	要介護高齢者の方に、年4回（5・8・11・2月）自宅に理容師または美容師を派遣し、調髪を行います。
高齢者福祉マッサージ券支給事業	1,676	区指定の施術所において使用できるマッサージ券を支給
高齢者ヘルシー入浴券事業	83,830	北区内（100円）と荒川区内(150円)の指定公衆浴場を利用できる入浴補助券を利用期間内に一人一冊24枚交付
高齢者ふれあい食事会	10,655	区内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険の要介護1～5の認定を受けていない、一人で会場まで通える方
高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業	7,924	民生委員や声かけサポーターによる月2回程度の声かけサービスを行います また、高齢者あんしんセンターは民生委員、声かけサポーター、協力団体（町会・自治会、介護支援事業所、医療機関など）、消防署、警察署とも連携を図り、必要な援助を行います。
高齢者健診	348,062	75歳以上の高齢者を対象
耳の健診健診	52,345	65歳以上の奇数年齢の高齢者を対象とした耳の検診
口腔機能維持向上健診	36,296	75歳以上の高齢者を対象とした歯周病と口腔機能の検診

15. 無年金者の実態把握について

(1) 実態把握をおこなっていますか ①行っている ②行っていない

(2) 無年金者への特別給付金（公的年金によらない福祉措置）について

(ア) 実施している ② 実施していない

実施している場合 (a) 給付の名称 外国人高齢者特別給付金

(b) 給付の内容 月 15,000 円を支給

(c) 給付の対象者 老齢基礎年金等の受給資格を有さない在日外国人等のうち北区内外国人登録または住民登録を行った日から引き続き 2 年を経過している方で以下のすべてに該当する方 ①大正 15 年 4 月 1 日以前に生まれた方 ②公的年金を受給していない方 ③生活保護を受給していない方 ④前年の所得が基準額を超えていない方 ⑤北区重度障害者特別給付金を受給していない方 ただし、現在は対象者なし

(d) 実施開始年月日 平成 20 年 4 月 1 日

16. NPO（非営利事業活動）への支援策について（令和 5 年度予算）

(1) 実施している 事業の名称

(2) 実施していない

17. 住宅について（令和 4 年度末日現在の事業について）

1. 高齢者用公営住宅の確保	295 戸（※ 事業用空き室 92 戸を除く）
2. 民間アパートの借り上げ	0 戸
3. ケアハウス	0 戸
4. シルバーピア	295 戸（※ 事業用空き室 92 戸を除く）
5. 住み替え家賃補助制度	なし
6. 住宅改造援助	手すりの取り替え 6 件 浴槽の取り替え 20 件 便器の洋式化 6 件

18. 就労の充実について（令和 4 年度の状況）

(1) 高齢者雇用就労の相談窓口の有無 ① あり ② なし

ある場合は担当部署名 いきがい活動センター（高齢福祉課）

(2) シルバー人材センター登録者数 2,341 名

うち就業者数 1,777 名 就業率 75.9 %

(3) シルバー事業、年間事業総額 1,090,528 円

うち自治体発注額 636,882 円

(4) 貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業がありましたらご記入ください。

19. 高齢者の所得状況について

介護保険第1号保険者の介護保険料 段階別人数（（2023年(令和5年)4月1日現在）
普通徴収・特別徴収の区別は記載なし。

段階	合計	所得区分など
第1段階	19,075	生活保護・福祉年金受給・世帯全員非課税 所得80万円以下
第2段階	7,749	世帯全員非課税 所得120万円以下
第3段階	7,616	世帯全員非課税 所得120万円を超える
第4段階	7,906	世帯課税・本人非課税 所得80万円以下
第5段階	8,018	〃 所得80万円を超える
第6段階	12,038	本人住民税課税 所得125万円以下
第7段階	9,911	〃 125万円を超え200万円未満
第8段階	5,967	〃 200万円以上300万円未満
第9段階	4,355	〃 300万円以上500万円未満
第10段階	1,640	〃 500万円以上800万円未満
第11段階	662	〃 800万円以上1,100万円未満
第12段階	411	〃 1,100万円以上1,500万円未満
第13段階	303	〃 1,500万円以上2,000万円未満
第14段階	172	〃 2,000万円以上2,500万円未満
第15段階	110	〃 2,500万円以上3,000万円未満
第16段階	297	〃 2,500万円以上3,000万円未満
合計	86,230	

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

(a) ある (b) ない

20 要介護老人の状況について

段階別の人数が判らない場合は、合計人数だけでもご記入ください。

(1) 認定者及び介護保険料内訳人数（令和5年4月1日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	3,908	2,452	3,698	2,505	2,166	2,744	1,650	19,123

(2) 介護保険在宅利用者 保険料段階別人数（令和5年4月1日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	1,252	1,314	3,484	2,502	1,817	1,865	1,032	13,266

(3)介護保険施設利用者人数（令和5年4月1日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	0	0	109	171	499	834	548	2,191

21. 介護保険料収納状況 令和4年度の普通徴収の収納状況（%）

段階	第1	第2	第3	第4	第5	第6
収納状況%	段階別集計はありません					
段階						
収納状況%						
段階						合計
収納状況%						88.0

22 後期高齢者 所得別男女人数（令和5年4月1日現在）

旧ただし書所得別 男女人数・年金天引き人数の記載はなし

男女合計人数のみ 45,889 人

23 自殺者年代別男女別人数（令和4年度）

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性	1	3	3	8	12	1	5	3	1	36
女性	1	2	4	3	1	1	4	9	1	25
合計	2	5	7	11	13	2	9	12	2	61

24 孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人）について
年代別男女別人数と要因（令和4年度）

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
合計	・性別・死亡理由別の統計はありません（総計のみ把握）。 ・生活福祉課で把握しているのは、生活保護受給者が自宅等で死亡し、福祉事務所長が引取者として警察署長から引き取った方の件数（警察署長から引取った後に遺族が判明し、その後、遺族が遺骨を引き取った方も含む）です								
病死									
自殺									
事故死									
不明									